

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課
---------	---------------------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

- 1 法人の事業概要
 - ・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること
 - ・被認定者の保健福祉に関すること
 - ・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること
 - ・被認定者の応急医療に関すること
 - ・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること
 - ・その他目的を達成するために必要な事業
- 2 法人の設立目的

川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。
- 3 法人のミッション
 - ・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。
 - ・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与しています。

本市施策における法人の役割

川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また市民に対する呼吸器健康相談事業を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
	関連する市の分野別計画	政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり

現状と課題

- 1 現状
 - ・公害健康被害の新規認定が昭和63(1988)年3月の第1種指定地域の指定解除により既に終了し、被認定者も年々、減少しており、検査・検診事業が減収傾向にあると言えます。
 - ・組織面では、令和元年度に正規職員が定年となり、在職している職員は、嘱託職員及びパート職員です。
- 2 課題
 - ・被認定者数は減少傾向にあるものの、40～50代の被認定者が多数存在しており、公害保健センターが担う役割は今後も継続して必要とされています。
 - ・また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第14条に基づく収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業を充実させることが求められます。
 - ・組織面では今後、職員間の円滑なチームワークを向上させるとともに、緊急時の執行体制を構築し、安定した事業継続を図る必要があります。

取組の方向性

- 1 経営改善項目

今後は、収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業の委託事業の増加の検討と事業実施手法を含めた執行体制を確立するほか、少人数職員による効率的・安定的な事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。
- 2 連携・活用項目
 - ・公害保健センターの主な設立目的は、公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、市民への大気汚染による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防となっています。
 - ・特に、被認定者の医学的検査結果を基に判断する認定審査においては、公平性の確保が重要であるため、客観的事実に基づいたデータ収集に注目しながら検査を実施しています。
 - ・また、呼吸機能訓練等の保健福祉事業の実施や、呼吸器健康相談等の健康被害予防事業の実施により、公害保健センターが本市の環境保健事業の一翼を担っていることから、今後も当法人と連携し、本市環境保健事業を推進していきます。

法人(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課
---------	---------------------	-----	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標としています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。

・今後、被認定者が減少していく中で、検査・検診事業が減収傾向となる一方、相対的な固定費の割合の増加が見込まれることから、呼吸機能訓練等の保健福祉事業や呼吸器健康相談等の健康被害予防事業に注力する必要があります。

・委託事業等の事業実施手法を含めた執行体制の確立とチームワークの向上により安定した事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	検査・検診事業	受診率	R2:57	88	88	88	88	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	R2:12,484 (R2:19,883)	16,453 (26,204)	12,484 (19,883)	12,484 (19,883)	16,453 (26,204)	千円	
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室参加者数	R2:88	180	212	212	212	人	
		「満足」と回答した者の率	R2:94	92	93	94	95	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	R2:3,674 (R2:3,674)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	千円	
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談参加者数	R2:23	54	54	54	54	人	
		「満足」と回答した者の率	R2:100	96	96	96	96	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	R2:3,426 (R2:3,663)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	効率性の高い業務運営・改善	経常収支比率	R2:90.2	88.7	87.9	87.3	88.5	%	
		正味財産の額	R2:156,513	137,766	128,310	118,406	109,367	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	効率的・効果的な組織運営	研修会参加後のフィードバック件数	R2:—	6	6	6	6	件	

法人(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課
---------	---------------------	-----	---------------

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		検査・検診事業						
現状		川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、検査・検診事業の実施予定回数65回のうち、17回が中止となり、受診率が57%と大幅に減少しました。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の被認定者数について、受診率を指標として医学的検査の受診者数を確保します。 ・認定更新期限が満了する3か月前に、被認定者に認定更新案内を通知することにより、周知を行います。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、被認定者が、どの程度センターの医学的検査受診するのかを把握するため、各年度の受診率を推計します。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	受診率	R2:57	88	88	88	88	%
	説明	公害健康被害補償法に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査の受診者数÷年度当初の被認定者数(川崎市分)						
指標	2	事業別の行政サービスコスト	R2:12,484 (R2:19,883)	16,453 (26,204)	12,484 (19,883)	12,484 (19,883)	16,453 (26,204)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		保健福祉事業						
現状		公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	呼吸機能訓練教室参加者数	R2:88	180	212	212	212	人
	説明	年間の総参加者数						
指標	2	「満足」と回答した者の率	R2:94	92	93	94	95	%
	説明	教室終了後にアンケートを実施						
指標	3	事業別の行政サービスコスト	R2:3,674 (R2:3,674)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	健康被害予防事業
現状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談を実施しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより等での啓発を活用していきます。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。

スケジュール		現状値	目標値					単位
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	呼吸器健康相談参加者数	R2:23	54	54	54	54	人
	説明	年間の総参加者数(ただし、イベント等への出張相談による分は除く)						
	2	「満足」と回答した者の率	R2:100	96	96	96	96	%
	説明	健康相談実施後にアンケートを実施						
	3	事業別の行政サービスコスト	R2:3,426 (R2:3,663)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		効率性の高い業務運営・改善						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人の本質により、各事業の黒字化を抑制する収支相償が求められるため、経常収支比率や正味財産の額の推移に留意することにより、効率的かつバランスの取れた事業運営を行ってきたところですが、平成30年度末でアレルギー相談血液抗体検査事業が終了となったことや新型コロナウイルス感染症の影響による収益減により、令和元年度・2年度と経常収支比率は、平成30年度までの比率と比べ、逓減傾向にあります。 ・各事業の収支バランスを令和元年度のまま継続した場合の経常収支比率は85～86%程度での推移となり、正味財産の額は、毎年1,100万円前後の減少となる見込みであることから、その改善や抑制が必要です。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率や正味財産の額の推移を指標として、組織運営上、各事業を効率的に運営し、収支バランスに留意していきます。 ・具体的には、事業手法の見直しを行いつつ、事業収支の効率性を考慮した事業運営を行うことにより、経常収支比率は87～89%程度、正味財産の額は毎年900～1,000万円弱の逓減に留められるよう改善を図っていくものとします。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常収支比率	R2:90.2	88.7	87.9	87.3	88.5	%
		説明 該当年度ごとに経常収支比率(経常収益÷経常費用)を指標とする。						
	2	正味財産の額	R2:156,513	137,766	128,310	118,406	109,367	千円
		説明 正味財産の額の推移(指定正味財産+一般正味財産)を指標とする。						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		効率的・効果的な組織運営						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な事業の実施のための組織体制の強化には、職員のスキルアップが必要不可欠です。 ・研修に参加して終わりではなく、それを組織内でフィードバックする機会を確保する必要があります。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な事業実施体制を構築するため、内外の研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 ・また、研修して学んだ知識などは、組織内で繰り返し更新や復習を行います。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	研修会参加後のフィードバック件数	R2:—	6	6	6	6	件
		説明 研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度			
検査・検診事業						
1	算出方法	<p>受診率</p> <p>公害健康被害補償法に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査の受診者数÷年度当初の被認定者数(川崎市分)</p>	R2:57	88	%	<p>認定更新のサイクルや高齢化による認定患者数が減少している傾向を踏まえながらも、一定の受診率とします。認定更新期限が満了する3か月前に、被認定者に認定更新案内を通知するなどの取組を通じて、平成29年度から令和元年度の平均値を目標値とします。 (参考:H29 87% H30 87% R1 91%)</p>
	<p>受診率</p> <p>公害健康被害による障害程度の認定更新のサイクルや高齢化に伴う参加者の減少傾向を踏まえながらも、被認定者が、どの程度センターの医学的検査を受診するのか把握するために、受診率を指標として設定。被認定者の利便性向上及び医学的検査を適切に実施し、公害健康被害補償事業の適切な運用に繋がっているのか、その取組の成果を測るものです。</p>					
2	算出方法	<p>事業別の行政サービスコスト</p> <p>本市財政支出(直接事業費)</p>	<p>R2:12,484 (R2:19,883)</p>	16,453 (26,204)	千円	<p>3年に一度の更新者の多い令和4年度及び令和7年度は令和元年度の実績値を、令和5年度及び令和6年度は令和2年度の実績値をそれぞれ目標値とします。 (参考:H29 13,965千円 H30 12,241千円 R1 16,453千円)</p>
	<p>自立性の向上を図るための指標として設定。認定更新のサイクルや高齢化による認定患者数の減少傾向を踏まえ、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じるなど事業手法を検討しながら、市の財政支出の依存度合いを分析し、その取組の成果を測るものです。</p>					
保健福祉事業						
1	算出方法	<p>呼吸機能訓練教室参加者数</p> <p>年間の総参加者数</p>	R2:88	212	人	<p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え180人、令和5年度から令和7年度は平成29年度から令和元年度の平均値を目標値とします。 (参考:H29 196人 H30 234人 R1 208人)</p>
	<p>参加者数を把握することで当事業の必要性や有効性等を測る指標として設定。今後の当事業の参加者の推移・状況の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。</p>					
2	算出方法	<p>「満足」と回答した者の率</p> <p>教室終了後にアンケートを実施</p>	R2:94	95	%	<p>平成29年度から令和2年度までの実績平均を踏まえ、さらなる内容の充実や講師選定等の検討を行い、令和4年度から毎年1%の回答率増加を目標値とします。 (参考:H29 91% H30 90% R1 89%)</p>
	<p>「満足」と回答した者の回答率を算出することで、当事業の必要性や有効性等を測る指標として設定。今後の当事業の満足度の推移・状況の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。</p>					
3	算出方法	<p>事業別の行政サービスコスト</p> <p>本市財政支出(直接事業費)</p>	<p>R2:3,674 (R2:3,674)</p>	4,900 (4,900)	千円	<p>新型コロナウイルス感染症予防対策と事業手法の見直しを行いながら、効果的な運用と適正な経費で事業を実施することにより、平成29年度から令和元年度の平均値を目標値とします。 (参考:H29 4,862千円 H30 5,234千円 R1 4,631千円)</p>
	<p>自立性の向上を図るための指標として設定。新型コロナウイルス感染症予防対策を講じるなど事業手法を検討しながら、事業の効果的な運用に努めることにより、市の財政支出の依存度合いを分析し、その取組の成果を測るものです。</p>					

健康被害予防事業							
1	算出方法	呼吸器健康相談参加者数 年間の総参加者数(ただし、イベント等への出張相談による分は除く)	参加者数を把握することで当事業の必要性や有効性等を測る指標として設定。今後の当事業の参加者の推移・状況の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	R2:23	54	人	コロナ禍でのイベント開催が今後も不透明であるため、出張開催での参加者数を除きます。1回あたりの参加者数を3人、18回開催により、年間54人を目標値とします。 (参考:H29 45人 H30 53人 R1 51人)
	算出方法	「満足」と回答した者の率 健康相談実施後にアンケートを実施	「満足」と回答した者の回答率を算出することで、当事業の必要性や有効性等を測る指標として設定。今後の当事業の満足度の推移・状況の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	R2:100	96	%	平成29年度から令和2年度までの実績を踏まえ、満足度が高い事業であるため、今後も相談体制の充実等を検討しながら、平成29年度から令和元年度の平均値を目標値とします。 (参考:H29 98% H30 96% R1 96%)
3	算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	自立性の向上を図るための指標として設定。新型コロナウイルス感染症予防対策を講じるなど事業手法を検討しながら、事業の効果的な運用に努めることにより、市の財政支出の依存度合いを分析し、その取組の成果を測るものです。	R2:3,426 (R2:3,663)	5,400 (5,400)	千円	新型コロナウイルス感染症予防対策と事業手法の見直しを行いながら、効果的な運用と適正な経費で事業を実施することにより、呼吸器健康相談1回あたり300千円、実施回数18回をサービスコスト(5,400千円)の目標値とします。 (参考:H29 10,624千円 H30 9,987千円 R1 4,623千円)

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和3(2021)年度	令和7(2025)年度		

効率性の高い業務運営・改善

1	算出方法	経常収支比率 該当年度ごとに経常収支比率(経常収益÷経常費用)を指標とする。	収益性の改善を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、事業手法の見直しを行いながら、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	R2:90.2	88.5	%	経常費用に多額の減価償却費が含まれるため、経常収支比率は今後も逡減する見込みですが、事業手法の見直しを行いつつ、事業収支の効率性を考慮した事業運営を行うことにより、経常収支比率87～89%の逡減に留める目標値とします。 (参考:H29 92.6% H30 92.7% R1 86.2%)
	算出方法	正味財産の額 正味財産の額の推移(指定正味財産＋一般正味財産)を指標とする。	財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、事業手法の見直しを行いながら、今後の事業活動を安定的・継続的に進めていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	R2:156,513	109,367	千円	主に建物の減価償却により、毎年、正味財産の額の逡減が見込まれますが、事業手法の見直しを行いつつ、事業収支の効率性を考慮した事業運営を行うことにより、毎年約9,000～10,000千円弱の逡減に留める目標値とします。 (参考:H29 189,466千円 H30 176,813千円 R1 168,684千円)

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和3(2021)年度	令和7(2025)年度		

効率的・効果的な組織運営

1	算出方法	研修会参加後のフィードバック件数 研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数	組織体制の強化を図るための指標として設定。効率的・効果的な組織運営には、職員のスキルアップが必要不可欠であるため、内外の研修に参加するだけでなく、研修して学んだ知識などは、組織内で繰り返し更新や復習を実施した回数を把握し、その取組の成果を測るものです。	R2:—	6	件	研修参加による職員のスキルアップ、さらに研修参加職員から他の職員へフィードバックすることにより、効率的・効果的な組織運営を推進するため、研修参加後のフィードバック件数を目標値とします。(参考:H29 0回 H30 0回 R1 0回)
---	------	--	--	------	---	---	--

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み						
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度			
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)									
	経常収益	56,154	64,277	65,267	64,660	64,231	65,096			
	経常費用(事業費)	35,782	42,793	42,793	42,793	42,793	42,793			
	経常費用(管理費)	26,504	30,797	30,797	30,797	30,797	30,797			
	うち減価償却費	15,342	15,355	15,355	15,355	15,355	15,355			
	当期経常増減額	△6,133	△9,313	△8,323	△8,930	△9,359	△8,494			
	経常外収益									
	経常外費用									
	税引前当期一般正味財産増減額	△6,133	△9,313	△8,323	△8,930	△9,359	△8,494			
	当期一般正味財産増減額	△6,133	△9,313	△8,323	△8,930	△9,359	△8,494			
(指定正味財産増減の部)										
当期指定正味財産増減額	△6,039	△545	△545	△545	△545	△545				
正味財産期末残高	156,513	146,654	137,786	128,310	118,406	109,367				
貸借対照表	総資産	162,942	153,084	144,216	134,740	124,836	115,797			
	流動資産	6,430	11,122	16,804	21,878	26,524	32,035			
	固定資産	156,513	141,962	127,412	112,862	98,312	83,762			
	総負債	6,430	6,430	6,430	6,430	6,430	6,430			
	流動負債	6,430	6,430	6,430	6,430	6,430	6,430			
	固定負債									
	正味財産	156,513	146,654	137,786	128,310	118,406	109,367			
	指定正味財産	87,187	86,641	86,096	85,550	85,005	84,460			
	一般正味財産	69,326	60,013	51,690	42,760	33,401	24,907			
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度			
経常収益	事業収益	10,039	18,469	19,459	18,852	18,423	19,288			
経常費用	人件費(事業費+管理費)	28,866	33,851	33,851	33,851	33,851	33,851			
総資産	特定資産(積立金等のみ)	11,741	12,546	13,351	14,156	14,961	15,766			
総負債	有利子負債(借入金+社債等)									
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度			
補助金		24,085	25,586	25,586	25,586	25,586	25,586			
負担金										
委託料		9,510	16,564	16,564	16,564	16,564	16,564			
指定管理料										
貸付金(年度末残高)										
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)										
出捐金(年度末状況)		6,660	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660			
(市出捐率)		66.6%	66.6%	66.6%	66.6%	66.6%	66.6%			
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度			
流動比率(流動資産/流動負債)		100.0%	173.0%	261.3%	340.3%	412.5%	498.2%			
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)										
経常収支比率(経常収益/経常費用)		90.2%	87.3%	88.7%	87.9%	87.3%	88.5%			
正味財産比率(正味財産/総資産)		96.1%	95.8%	95.5%	95.2%	94.8%	94.4%			
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		53.9%	57.3%	57.3%	57.3%	57.3%	57.3%			
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		59.8%	65.6%	64.6%	65.2%	65.6%	64.8%			
法人コメント		現状認識			今後の見直し			本市コメント		
<p>平成30(2018)年度末でアレルギー相談血液抗体検査事業、令和2(2020)年度でぜん息児水泳教室事前検診事業がそれぞれ終了となり事業規模が縮小しました。</p> <p>また、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人数を縮小した事業継続や肺機能検査の中止など現在の事業に大きな影響がありました。</p> <p>従って、フロー面では令和元(2019)年度の数値を基軸とし、ストック面では固定資産について減価償却費の減少額に加え、主たる勘定科目の特定資産の増加額を反映するなどし推計しました。</p>		<p>令和3(2021)年度以降も、被認定者の医学的検査を行うことで、公害健康被害の専門施設として、認定審査を行います。なお、三年ごとに被認定患者の更新が集中しており、当該年度は経常収益が変動します。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、さらに、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業を継続して実施していきます。今後も公益法人の収支相償を勘案しつつ、新型コロナウイルス感染症対策を講じるなど事業手法の見直しを行うこと、さらに保健福祉事業と健康被害予防事業の充実を検討するなど、センターの効果的な運営を実行していくために、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても推進してまいります。</p>			<p>川崎市の公害健康被害被認定者は減少傾向にありますが、被認定者の医学的検査を行うことで、公害健康被害の専門施設として、本市における認定審査の公平性が担保されることを引き続き期待します。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、さらに、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。今後は収支均衡を図るとともに、センターの効果的な運営を実行していくために、新型コロナウイルス感染症対策を講じるなど事業手法の見直しを行うこと、さらに保健福祉事業と健康被害予防事業の充実を検討するなど、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。</p>					